

大阪府内通所介護事業所アンケート調査結果

2015年10月8日 大阪社会保障推進協議会介護保険対策委員会

■通所介護事業所調査の目的と概要

1 通所介護事業所アンケートの目的

○2015年度介護報酬改定で大幅な引下げに示されるように政府は、介護サービス切捨て・再編のターゲットに通所介護(デイサービス)を上げている

○要支援外しでも、訪問介護(ホームヘルプ)と並んで通所介護(デイサービス)が対象とされ、報酬改定では要支援1で22パーセントもの大幅引下げとなった

(資料) 2015年4月介護報酬改定による通所介護の基本報酬

小規模通所介護(7時間以上9時間未満) (／1回)

	改定前	改定後	増減	増減率
要介護1	815	735	-80	-9.8%
要介護2	958	868	-90	-9.4%
要介護3	1108	1006	-102	-9.2%
要介護4	1257	1144	-113	-9.0%
要介護5	1405	1281	-124	-8.8%

通常規模通所介護(7時間以上9時間未満) (／1回)

	改定前	改定後	増減	増減率
要介護1	695	656	-39	-5.6%
要介護2	817	775	-42	-5.1%
要介護3	944	898	-46	-4.9%
要介護4	1071	1021	-50	-4.7%
要介護5	1197	1144	-53	-4.4%

介護予防通所介護 (／月)

	改定前	改定後	増減	増減率
要支援1	2115	1647	-468	-22.1%
要支援2	4236	3377	-859	-20.3%

○小規模(定員18人以下)の通所介護事業所(デイサービスセンター)は2016年4月から地域密着型サービス移行となり市町村の規制がさらに強化される

○地域では、通所介護事業所(デイサービスセンター)の閉鎖・撤退とともに、要支援者締め出し、サービスの短時間化や、報酬減を給食費引上げなどで穴埋めする動きが広がっている

○本アンケート調査を通じて、介護保険改悪問題の焦点である通所介護(デイサービス)の実態把握を行い、提言をまとめるとともに、事業所との対話運動を通じ、今後の共同の基盤を作る。

2 アンケートの送付・回収状況

①対象 大阪府内の指定通所介護事業所

②時期 2015年7月6日～8月31日

③方法

大阪社保協及び地域社保協から郵送で送付。

回収はFAXまたは郵便で返送。地域社保協によっては事業所訪問

④件数 1818事業所 返戻 49 実質 送付は1769件

回答数 592事業所 回収率(33%)

■通所介護事業所アンケート集計結果

1 事業所概要

(1) 運営主体

事業所の運営主体となっている法人種別では、株式会社・有限会社が最も多く、63%を占め、次いで社会福祉法人(社協以外)が20%、医療法人が6%、NPO法人と協同組合が3%、社会福祉協議会は2%にとどまった。その他は自治体立の指定管理などである。

(表1)

株式会社/ 有限会社	NPO法人	社会福祉 協議会	社会福祉法人 (社協以外)	医療 法人	協同 組合	その他
63%	3%	2%	20%	6%	3%	2%

(2) 総利用定員

回答事業所の利用定員数では、11人～20人が最も多く、26.6%、次いで21人～30人が23.3%、10人以下が21.2%であり、事業所規模として20人以下では約5割、30人以下が約7割を占める。

(表2) 事業所の利用定員

利用定員	比率
10人以下	21.2%
11人～20人	26.6%
21人～30人	23.3%
31人～40人	12.1%
41人～50人	3.9%
51人以上	12.9%

(3) 実際の利用者数（一日当たりの平均利用者数）

回答事業所の一日当たりの平均利用者数では、全事業所の総合計では、1万1289人のうち、要支援1, 2は、2308.7人で20.5%、要介護1～5は、8980.9人で79.5%であった。

(表3) 利用者数（要支援・要介護別）

要支援 1.2	要介護 1-5	合計
2,308.7 人	8,980.9 人	11,289.6 人
20.5%	79.5%	

(4) 宿泊（お泊り）サービス

通所介護事業所の設備を利用して宿泊サービスを保険外サービスとして行う「お泊り」サービスについては、回答事業所の7%にあたる43事業所が実施しているとの回答があった。

(表4) お泊りサービス実施状況

お泊りサービス実施	お泊りサービス未実施
43	506
7%	85%

2 介護報酬改定の影響など

(1) 介護報酬改定前と比べて事業所の収入の変化

2015年4月の介護報酬改定前と比べた事業所の収入では、「収入増」との回答は3%（18事業所）にとどまり、増収率は10.5%であった。「収入減」との回答は71%（422事業所）に上り、減収率はマイナス11.7%であった。「ほぼ同じ」との回答は、21%（127事業所）であった。全体としてマイナス改定の報酬改定の下で、大多数が収入減となっている一方、2割程度の事業所が従来収入を維持し、ごく一部の事業所は逆に収入増を図っていることがうかがえる。

とくに、7割以上の事業所が収入減となり、その平均減収率がマイナス11%に上っていることは、収支が赤字となり、今後の事業経営に大きな困難をもたらしていることになる。

(表5) 介護報酬改定前と比べて事業所の収入の変化

収入増	増収率(%)	ほぼ同じ	収入減	減収率(%)
3%	10.5 %	21%	71%	-11.7 %

減収率の回答があった341事業所の中で、減収率の分布についてみると、「10～19%」の減

収事業所が47.8%と半数近くに及んだ。次いで「10%未満」が36.1%であった。「20～29%」の減収事業所は11.4%、「30%以上」減収事業所も4.7%あり、大幅減収で事業継続そのものが困難となっている事業所も相当数出ていることになる。

(表6) 減収事業所の減収率

減収率	比率
30%以上	4.7%
20～29%	11.4%
10～19%	47.8%
10%未満	36.1%

事業所の定員規模別に見た場合、10人以下の事業所では、「収入減少」が85%に達し、マイナス改定の影響がきわめて大きい。

(表7) 事業所規模別の「介護報酬改定前と比べて事業所の収入の変化」

定員	増	増収率(%)	ほぼ同じ	減	減収率(%)
10人以下	3.3%	18.2	14.1%	85.1%	-12.2
11人～20人	1.3%	19.7	17.1%	75.7%	-12.6
21人～30人	3.0%	4.7	27.8%	61.7%	-11.2
31人～40人	0.0%		32.9%	60.0%	-9.4
41人以上	6.9%	4.9	20.7%	69.0%	-11.3

(2) 取得している加算

通所介護の各種サービスや体制に対する介護報酬の「加算」の取得状況では、最も多く取得していた加算は「サービス提供体制強化加算」で回答事業所全体の47%が取得していた。この加算は、介護福祉士や勤続3年以上の職員の配置率が要件となっているものなので、比較的取りやすいと考えられる。次に多かったのは「個別機能訓練加算」で「個別機能訓練加算(Ⅱ)」は39%の事業所、「個別機能訓練加算(Ⅰ)」は20%の事業所が取得していた。今年度の報酬改定で新設された「中重度ケア体制加算」は17%の事業所が取得していた。「延長加算」の取得事業所は12%、他の加算はすべて、10%未満の事業所でしか取得していなかった。

(表8) 加算取得の状況

加算種別	個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅱ	認知症加算	中重度ケア体制加算	延長加算	若年性利用者受け入れ加算	栄養改善加算	口腔機能向上加算	サービス体制強化加算	その他の加算
取得率	20%	39%	5%	17%	12%	6%	2%	7%	47%	7%

事業所規模別の加算取得状況では、規模が小さいほど加算取得は低調になり、とくに、定員10人以下では、サービス提供体制強化加算でも取得は27%にとどまり、中重度ケア体制加算はわずか2.5%の取得など、体制強化にかかる加算がとれない状況にある。

(表9) 加算取得の状況(事業所規模別)

	個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅱ	認知症加算	中重度ケア体制加算	延長加算	若年性利用者受け入れ加算	栄養改善加算	口腔機能向上加算	サービス体制強化加算	その他の加算
10人以下	14.9%	33.9%	3.3%	2.5%	14.0%	5.8%	0.0%	4.1%	27.3%	6.6%
11人～20人	17.1%	36.2%	5.3%	18.4%	6.6%	3.3%	0.0%	8.6%	46.1%	7.9%
21人～30人	14.3%	36.1%	7.5%	25.6%	5.3%	2.3%	1.5%	7.5%	61.7%	5.3%
31人～40人	31.4%	51.4%	8.6%	28.6%	2.9%	8.6%	0.0%	8.6%	65.7%	4.3%
41人以上	31.0%	43.1%	2.6%	15.5%	7.8%	2.6%		8.6%	41.4%	7.8%

(3) 介護職員処遇改善加算の取得状況

今年度の報酬改定で、一定の「改善」がされた「介護職員処遇改善加算」については、もっとも高い加算率(4%)の「処遇改善加算Ⅰ」を取得している事業所は70%であった。加算率2.2%の「処遇改善加算Ⅱ」は17%の事業所、「処遇改善加算Ⅲ」(加算率1.9%)の取得は1%であった。一方で「取得していない」という事業所は10%であった。取得率は高いものの、一部の通所介護事業所の中には、この加算をまったく取らずに運営しているところもある。

(表10) 介護職員処遇改善加算取得状況

処遇改善加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅱ	処遇改善加算Ⅲ	取得していない
70%	17%	1%	10%

事業所規模別では、定員10人以下では、処遇改善加算を「取得していない」は、15%以上に達し、「加算Ⅰ」取得は63%にとどまるなど、規模の小さい事業所の取得が低調であることが明らかになった。

(表 1 1) 介護職員処遇改善加算取得状況 (事業所規模別)

	処遇改善加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅱ	処遇改善加算Ⅲ	取得していない
10人以下	63.6%	15.7%	0.8%	15.7%
11人～20人	65.1%	21.7%	0.7%	10.5%
21人～30人	77.4%	12.0%	0.8%	6.8%
31人～40人	78.6%	12.9%	0.0%	7.1%
40人以上	69.0%	19.8%	0.0%	9.5%

(4) 処遇改善加算を取得している事業所の賃金改善の方法

処遇改善加算を取得している事業所の賃金改善の方法については、51%が「賞与・一時金で支給」と回答し、「基本給の改善」はその半分の25%にとどまった。「手当の新設・改善」は35%であった。賃金改善の最も確実で安定的な方法である基本給改善は全体の4分の1程度であり、処遇改善加算の実効性の課題がある。

(表 1 2) 処遇改善加算を取得している事業所の賃金改善の方法 (複数回答)

基本給改善	手当の新設・改善	賞与・一時金支給	その他
26%	35%	51%	0%

(5) 報酬改定への事業所としての対策

大幅なマイナスとなった今年度の介護報酬改定に対する各事業所の「対策」については、最も多かったのは、「利用者数を増やす」で74%に及んだ。ただし、これは、4分の3近い通所介護事業所が一斉に利用者獲得が可能とは考えられず、「利用者数を増やす『努力』をしている」といったところであろう。

次いで多かった対策は、「その他の経費節減」で49%であった。人件費を除く光熱水費やリース料、事務費などの節減であるが、これも限界があるだろう。

「人件費を節減」は、26%の事業所があげていた。処遇改善加算の要件に抵触しない範囲であろうが、給与等の見直しや非正規への置き換えや人員配置の見直しなどで、最大の経費である人件費に手をつけざるを得ない事業所が4分の1近くに上っていることになる。

「サービス提供形態(単位、時間)の見直し」は21%の事業所があげていた。短時間化など「効率化」を図る事業所が一定数あらわれているが、一方で利用者へのしわ寄せも懸念される。

「要支援の利用者の受け入れを控える」も11%の事業所が回答している。今回大幅な報酬削減となった要支援1, 2の利用者について、新規利用を敬遠したり、受け入れに枠を設けてそれを超える利用を断るなどの対策である。

2015年度報酬改定は同時に実施された改定介護保険制度による要支援サービスに地域支

援事業への移行と同時である。今年度実施は大阪府内では1市のみであるが、この報酬改定ですでに、通所介護からの要支援者の「追い出し」が一部で起きかねない事態であり、今後注意を要する。

「利用者負担(給食費など)の引上げ」は7%の事業所が回答した。介護報酬削減による減収の穴埋め分として、給付対象以外の費用(給食費など)を引き上げて利用者負担を増やすという方策である。報酬削減を利用者負担に転嫁するという避けるべき方策を取らざるを得ない事態も一部で引き起こされている。

「報酬以外の収入を増やす」はわずか5%であった。通所介護事業所の多くは介護報酬を「唯一」の収入源として事業を継続しており「副業」は持っていないところが多数であるので、こうした選択肢は少ないと考えられる。

(表 1 3) 報酬改定への事業所としての対策 (複数回答)

サービス提供 形態見直し	利用者数 を増やす	人件費 削減	その他の 経費削減	要支援者受け 入れを控える	利用者負 担増	報酬以外 の収入増
21%	74%	26%	49%	11%	7%	5%

3 要支援者の「新総合事業」移行について

(1) 新総合事業の内容について、自治体からどの程度情報を得ているか

改定介護保険法で今年度から2017年度にかけて市町村ごとに実施される要支援サービスの見直しと新総合事業の実施についての各自治体からの情報提供については、「ほとんど得ていない」が最も多く、63%に上った。「少しは情報を得ている」は32%で、「かなり情報を得ている」はたった1%であった。大多数の市町村が未実施とはいえ、今後2年以内には必ず実施し、通所介護事業所は大きな影響を受けるにもかかわらず、情報提供不足は大きな問題であろう。

(表 1 4) 新総合事業についての自治体からの情報提供

かなり情報を得ている	少しは情報を得ている	ほとんど得ていない
1%	32%	63%

(2) 新総合事業について、どのように考えているか

自治体からの情報提供が不十分ななかではあるが、通所介護事業所の新総合事業に対する考えについては、「大変心配している」が37%、「心配なことはある」が47%と、合わせると84%の事業所が「心配」と考えていることになる。なお、「あまり心配していない」は12%であった。

(表15) 新総合事業についてどう考えているか

	大変心配している	心配なことはある	あまり心配していない
率	37%	47%	12%

(3) 新総合事業への移行で、心配されていることはどのようなことか

「心配」と回答した通所介護事業所について、どのような内容が心配かでは、「新総合事業の報酬(支給額)が下がると事業所経営が困難になる」が最も多く70%に上った。介護報酬改定でのマイナスに続き、新総合事業への移行で各市町村の裁量で報酬が決められることから、報酬減少への不安が極めて強いことが示された。

次に多かったのが、「利用者の生活に支障がでてくるのではないかと心配」で53%に上り、過半数の事業所が、現行の通所介護サービスから総合事業の移行により、これまでのサービスで維持できていた利用者の生活に支障がでることを心配している。このことと関連するが、3番目には、「ボランティアや無資格者でどのくらい利用者に対応できるか不安」との回答が32%あり、新総合事業の「多様なサービス」として位置付けられている「基準緩和(無資格者等)」や「住民ボランティア」によるサービス提供にも不安をもっている。「職員の確保が難しくなる」にも29%の事業所が回答しており、総合事業移行による報酬変更やサービス提供の変更により、現在でも困難な人材確保がよりいっそう難しくなることを心配している。

大阪府内では、ほとんど未実施の総合事業であるが、通所介護の事業者と利用者には大きなマイナス影響が心配されている。

(表16) 新総合事業への移行で心配なこと(複数回答)

	報酬が下がって経営困難に	職員確保が困難	ボランティア・無資格者で利用者に対応できるか	利用者の生活に支障
率	70%	29%	32%	53%

(4) 新総合事業の「多様なサービス」(基準緩和サービス、住民主体サービス)への参入意向

新総合事業では、第1号通所事業として、従来の予防通所介護サービスとともに、「多様なサービス」として、基準緩和A型サービス、住民主体B型サービスなどが予定されている。これらについて、通所介護事業者として、参入する意向があるかどうかについては、「積極的に参入を考えている」はわずか5%で、「参入してもいいと考えている」(28%)と合わせても3分の1程度で、参入意欲は低調であった。一方で「参入はかんがえていない」との事業所は45%であった。

(表 17) 「多様なサービス」(基準緩和サービス・住民主体サービス)への参入

積極的に参入を検討	参入してもいい	参入は考えず
5%	28%	45%

4 今後の事業展開について

「事業所として、通所介護をめぐる環境変化の中で、今後どのように事業を展開していこうと考えておられますか」の設問には、64%の事業所が何らかの回答を寄せた。その内、最も多かったのは「事業所の規模拡大を考えている」で27%であった。しかし、一方で「事業所の整理・縮小を考えている」も17%あり、「積極的拡大」傾向にある事業者と、「縮小」を志向する事業者に分かれた。「事業から撤退することを考えている」も4%と少数ながらあり、通所介護事業をめぐる環境悪化は、事業所そのものの「整理・縮小」「撤退」を呼び起こしかねない。「障害サービスなど新たなサービス追加を考えている」は16%と、介護保険外の展開に活路を見出そうとする傾向もあった。

(表 18) 今後の事業展開

事業から撤退	事業所の整理・縮小	事業所の規模拡大	障害サービスなど新たなサービス追加
4%	17%	27%	16%

事業所規模別の「今後の事業展開」の意向では、「事業からの撤退」は10人以下では9.9%に上り、「事業所の整理・縮小」19%と合わせると3割近くが今後縮小・撤退を志向していることになり、小さい規模の事業所の存続が危ぶまれる。一方で「障害サービスなど新たなサービス追加」も小規模ほどその志向が高いが、これは介護保険事業への展望のなさから他サービス・事業に活路を模索していることの表れでもあろう。

(表 19) 今後の事業展開 (事業所規模別)

	事業から撤退	事業所の整理・縮小	事業所の規模拡大	障害サービスなど新たなサービス追加
10人以下	9.9%	19.0%	19.0%	22.3%
11人～20人	3.9%	21.1%	23.7%	18.4%
21人～30人	1.5%	13.5%	28.6%	11.3%
31人～40人		11.4%	24.3%	11.4%
40人以上	2.6%	17.2%	37.1%	16.4%

5 国・自治体への意見

介護報酬と制度改定についての「国・自治体への意見」（自由記入欄）では、報酬切り下げへの「悲鳴」のような意見や、行政への不信や怒り、事業経営や人材確保の困難さを切々と訴える声が寄せられた。

・他にやるべきこと、やらないといけないことが多々あるのでは？身を切る行動を行った者が実施した施策なら積極的に協力し仮に失敗しても納得して受け入れられるが、そうでないものが実施した施策を積極的に協力はできない

・許可をいただくのに事業計画書を提出したのにわずかの間に国の方針が変わり予定通りにいかなかったため経営が苦しくなりました。よく考えていただきたいです

・予算がないと何でもかんでも減らしてみても、支える担い手が減っていくので、社会として超高齢化をどうしていくのか教えてほしい。私たちの社会保障とこれからをどうしていくのですか？

・毎回報酬減が続くようなら介護の仕事にかかわる人が減りますます労働者不足が深刻化していく。仕事内容や賃金を深く理解していただきたい。15万円程度の月給で実際に生活を体験してもらいたい。

・どの事業所においても人手不足となっている中、その原因が何か分かっているのでしょうか？仕事内容にその給料が見合わないからこの業界に人がはいつてこないのではないのでしょうか。これまではボランティア精神を持った人たちが多く支えてくれましたが、これからはその人たちだけでは支えきれないでしょう。

・3年に1度という短い期間での変更にしては今回の通所の介護報酬引下げ単価が大きすぎて現場の経営は大変で死活問題です。従業員さんにも生活がありやめてもらうわけにもいかず、今年も赤字に転落します。もつと前から告知してほしかったです。

・財源ありきの議論ばかりしてはよくなるはずがありません。介護保険制度が始まる前から議論されていたことが現実になっています。介護保険は限界を超えています。国や自治体はもっと真剣に利用者のことを考えるべき。いっそのこと介護保険制度を廃止してはどうでしょう。

・弱者への社会保障の締め付けはやめてほしい。真面目に納税しているものが損をするような時代や社会や国にはなってほしくない。子どもや孫の代に借金を残すような政治はやめてほしい。小規模の地域密着の意図がよくわかりません。小規模を減らすようにしているとしか思えない。大阪狭山市など小さな市で、地域密着が事業として行っていくとは思えません。小さな市への配慮をお願いします。

・経営がなりたつか不安です

・処遇改善加算など名目上の増収となっても実質としての利益として計算できない数字が多すぎる。中重度ケア加算で収入が増えても看護師の人件費に換算すると減収となる。みかけの人件費、職員給与が増えても事業所そのものがつぶれば介護職スタッフも食を失うわけで介護業界に対する就労意欲をもてない。

・要支援の方のことをなんとお考えか？

・2025年問題が言われているが、団塊世代が介護保険を利用する時、特徴や個性のない画一的な事業所ばかりで採算来を重視する事業所ばかりが残っているように思われ暗くなってしまう

・認知症リーダー研修に参加したいのですが30人定員で(抽選で)できないので認知症加算がとれない状況です事業所に対して研修のチャンスを与えてほしい

・介護報酬は下げないでいただきたい

・これから先老人が増え、裕福な世の中で要望も必要以上増える人が多くなるだろう。介護保険も生活保護も本当に必要な人にたいして提供する必要がある、必要なものを削除されると事業所として存続していけず良いケアの提供が難しくなると思います。現場の意見をよく聞いていただけると幸いです

・改悪はやめてほしい

・利用者の希望を聞かない方針はいかなものか？きちんとした体制づくりを

・介護事業は公務員がすれば良い。少なくともケアマネは。

・加算を取らなければ減収。基準の維持、実行、記録に日々追われ疲弊している。など

・介護の仕事は魅力のある仕事です。ですが、人材不足が深刻化してきています。生計をたてていくのに十分な給料材料がないとますます人出が足りなくなると思います。介護保険料の中だけでのやりくりだけでは限界があると思います。良い施策をもっと取ってほしいと思います。

・訪問リハ、通所リハだけがリハビリ提供事業所ではありません。通所介護でもリハビリに特化しているところはとてもニーズが高いです。要介護者を作らない増やさないためにも通所リハ、特にリ

ハビリ特化型をみなおしてください。

- ・少人数でアットホームらを売りにしてきましたが少人数での報酬ではきびしい
- ・社会保障の根本的な見直しが必要。目先の対策(たとえば介護費の減額)を重ねていくようなことは何の問題解決にもならない。今後の超高齢社会を診る中でもっと斬新なことはないのか。外交も大事だが自国の国民のことを考えるべき
- ・デイサービスを続けていくにはとても厳しい状況になっています。新しい職員を募集しても一行にこない状況でもあります。デイサービスは本当に必要な施設だと思うのでなんとか続けていきたいです
- ・今回の報酬改定に対して事業存続が危ぶまれる状況であり介護関係の事業が減少し地域利用者の利用サービスが大きく限定される可能性があります
- ・現場を少しもわかってくれていない。将来的に介護職員の担い手がいなくなることを全くわかっていない
- ・一方的なカットはスタッフ、利用者ともに良いことがなく、現場の状況をしっぺかりとみてほしい。今後の情報の発信及びサービス移行にしっかりと時間をかけきっちりと対応してほしい。
- ・「給付の適正化」の進め方が乱雑であること、「現実味のない人員配置」を求めることについて、行政の方針に対する違和感がないとできません
- ・処遇改善加算をあそこまで飛躍的に延ばすんでしたら本当につらい経営を強いられている事業所自体に対しても今後考えてもらわないと厳しい。やっつけてから多いから事業所減らすために締め付けるよりも、水際での規制を厳しくするなど配慮も必要
- ・どのようなサービス体系になろうと提供できる職員がいなければ意味がないと思う
- ・零細な事業所の事も考えていただきたい。苦しい経営状況が続きます。
- ・介護保険制度の改定について理解することは難しいので、常に情報をオープンにして欲しい。
- ・人手不足が慢性的に起こっている介護市場で無資格者の雇用を増やすと有資格者の賃金低下を起し人材の育成や供給にも支障をきたします。また改定ごとに報酬が上げ下げし過ぎては事業運営を長期的に計画することは困難です。介護市場は中小企業が主であり税金を使っているのであるがゆえに国としても切り捨てや費用抑制に走らず抜本的な制度の見直しや人材の育

成に力を入れていただきたい

- 本当の意味での介護サービス、予防介護サービスとして現状より健康に年齢に逆らい機能回復をさせていくリハビリ型のサービスを医療と連携して行いその取り組みが専門的に行われるようプログラム化、または資格化され、その指導者の教育、育成が学校レベル、国家資格レベルで行われるようアプローチしていきたいと思います

- 予防通所介護のニーズを把握して重要性をもっと理解してほしい

- 報酬を変えるのが早くて困っています

- 要支援の自治体への移行は実質切り捨てと思われ、要支援⇒要介護が増えるだけだと思います。2割を支払っても介護サービスを受けたいというニーズは多いので要支援サービスの増加は必要と思います。

- 総合事業、不明なことが多い

- デイサービスそれぞれに特徴があるので利用者の方への選択肢が広がるようにさまざまな形のデイサービスが存続できるように施策をつくってほしい

- 国は何を考え何を理解しているのか説明不十分。職員の給料が上がるのは良いことだが報酬を下げて事業所が廃業すれば働く人間が困る。さらに改正がいつもぎりぎり。もっと前もってできるはず。国はいい加減な仕事はやめてもっとしっかりと国民の声を聞くべき。言いたいことは山ほどあります。

- 今回の介護報酬減額は事業所の運営を厳しくさせています。点数の足りない独居の利用者や介護サービスが足りない方々にもボランティア的なサービスを必要性から行っています。この状況では大変厳しくなります。また当事業所は正社員を多く採用し、労働環境にも力をいれていますが、今回の減額では赤字になります。また新規加算は条件が厳しくとれません。要支援者の多くはADL的に要介護者とたいして変わらない方も多いです。しかし、自立心が高い方々が多く、認定調査の時に何でもできると答えがちです。しかし、介護職から見てこの人は要支援だが要介護の点数が本当は必要な人も結構います。要支援の独居生活者にとって今回の法改正は本当に問題だと思います。たとえ家人がいても家の事情は様々です。このままでは要支援者の生活は大丈夫なのか。本当に国に訴えたいです。新設の加算も条件が厳しすぎます。本当に利用者に対して親身にやっている事業者ほど運営は厳しくなり、ブラックな事業所は労基法も対して守らず非正規ばかり使っている傾向にあります。そういった事業所の方が生き残りやすい時代になると思います。どうぞ法改正のもう一度の見直しが必要だと思います。私たちが声をあげて利用者や職員の生活を守りたいと思います。

- ・介護報酬改定でもともと少ない介護職の収入がさらにきびしいものとなり質の低下が心配です
- ・まじめに運営している事業所が痛い目を見ている。監査などをもっと頻繁に行い事業所単位での締め付けを行うべき
- ・4月からの加算で認知症加算をとりたいので実践者研修の窓口をもっと広げていただきたい。利用者はクリアできているが、介護実践者1名以上置くのが必要となっているのでいまだ申し込んではいないが受けられないでいる。
- ・新総合事業への参入は採算がとれない。小規模で生き残ることは困難である。手芸や趣味だけでは継続することができないので撤退以外にない
- ・すぐに報酬を減額ばかりするが、政治家等の人数、給料をもっと半分以下に削減してからにしてほしい。介護をしたことがない人間に何がわかるというのか？
- ・介護報酬が労働の割には低すぎる
- ・軽度の方がデイサービスを楽しみにして地域での活動が少なくなる現在の制度は、介護保険料だけを上げるだけで、自立支援につながっているのかわかりません。地域の中で死ぬまで元気な気持ちで過ごせるよう質の高いサービスを住民の方とともに創り、予算をつけて高齢者を元気づけてください。
- ・要支援利用者へのサービス削減についてはぜひとも再考をお願いしたいと思います。利用者の方々の立場からすると生活に関わる重大な問題であり、また事業所の側からすると事業の継続に関わる問題であると同時に、働く者にとっても生活に関わる問題です。今後高齢者が一気に増えることが確実な状況で、介護サービスの質の低下や、サービス自体存続が困難になるのではないかと、非常に危惧しています。
- ・中重度ケアが新設されましたが、要介護3の利用者のほとんどが更新時要介護2の評価をけています。なにか意図を感じます。
- ・今回の介護報酬引下げひどすぎます!事業継続が厳しすぎます。お泊りデイも規制するなら予算を付けるべきです。スプリンクラー設置の助成金を出してください。このままではますます行き場のない利用者さんが増えてきてしまいます。社会にとっても悪循環ではないでしょうか。改革の方向が間違っています
- ・介護業界の賃金をアップと言いながら介護報酬を引き下げてしまうので結局給料は全く上から

ない。それにより人員を募集しても集まらない。スタッフの大半が腰痛を抱えており、このままでは働ける人材がいなくなってしまうのではないかと不安。そんなに財政が苦しいのなら小額でもいいので20歳代から介護保険料を徴収すればいいと思う

・現場の意見を聞いていただき考えてほしい。利用者、家族が安心できるようにしてほしい。現場を理解してください。

・もう少しお年寄りに優しい考え方をしてほしい。小さい事業所はいまのままではつぶれてしまう。

・小さい事業所は切り捨てる考えなのか、H18年にあれだけ「予防予防」と声高らかに行っていたのはなんだったのか。今後このままでは要介護者が増えるとおもいます

・要支援の切り捨ては長い目で見れば重症の要介護者を増やし、介護保険を圧迫するのでは?と考えます

・デイサービスの実態をご存知ですか!!職員確保に四苦八苦の挙句、不十分な人材を高額な派遣でやっとまかなっているのに、度重なる法改変の度に減額と厳しい規制で、まるで小規模事業所の倒産をもくろんでいるとしか思えません。

・財政的に厳しいところも理解しますが他の加算取得するにはそれなりの人材が必要になってきます。もう少し現場重視の改定であればありがたかったです

・低賃金の見直しを!!

・このままの介護保険事業計画をつづけていくなれば介護業界の失業者及び低賃金により働いている人が疲弊していくのが目に見える

・参入から10年になるが給付が減り続け、初期投資を回収することもできずどうしようもありません。でも、ご利用者様の笑顔が喜びです。

・改正のために報酬が下がるので経営が苦しい

・制度改定や報酬改定の影響は小規模事業所にとっては大きな打撃です。少しでも改善していただけることを望んでいます。

・未来に希望のない福祉事業に人材がたくさん集まるとは思えない。職員のモチベーション維持は外部研修を受けたりだけでは無理です。特に大きいところは大変なではないでしょうか。

・通所介護は4月以降かなり苦しくなった。報酬減と人材不足の二重苦である

- ・制度に対して想定事案が少ないため質問に答えてくれない
- ・これ以上報酬を減らさないでください
- ・今のままではデイサービスの数が減っていき、介護を必要としない、健康な高齢者を作れなくなります。
- ・事業所の現実・現場を見てほしい。
- ・来年の地域密着型への移行で18名定員の場合の人員基準がどうなりますか？
- ・改定をするのはかまいませんが、サービスの質の向上のために国、行政はもっと、研修などを増やしてもらいたい。質の向上がないのに利益があがらないのは納得できますが、質をあげれば利益が増えるようなシステムづくりを、今現在の加算の体制がそれに相当するといつかもしれませんが、それは、小さな所だががんばっている事業にとっては難しいものばかりです。
- ・要支援者の利用が継続できるようにしてほしい
- ・通所介護事業を継続するためにも提供要員を当然確保しなければならない。現時点では各市町村の方針が決まらない中で事業所も方向性を決められない状況にあります
- ・自立した生き方をするためには健全な精神が基礎となると思われます。国民の精神、心の健全化の施策を強化していただきたい。
- ・要支援のマイナス改定があまりにも大きいので要支援の人をとりすぎるとバランスがわるくなる
- ・当初の事業計画ではこれから変更される制度に適用できなくなっており、急速な現状の変更は現場の混乱を招きその先には利用者の不利益につながりかねません。せめて 10 年は変更を謹んでいただきたいと考えます。
- ・これ以上賃金がへってしまうとデイがどんどん撤退してしまう。しっかりとしている施設には手厚くよくないところには厳しくしていただきたい
- ・各事業所が一斉に要支援をうちきったらどうなるのか。切らないと事業所がつぶれる。
- ・社会福祉法人への支出カット、特養の新設不要、民間で出来ることは公益法人に支出しなくともできる。未だに特養・老健施設では要介護者の扱いがひどい。介護の基本報酬をさらに下げ、処

遇改善をさらにあげるべき。

- ・次の制度改定では介護報酬の引き上げをしてほしい。今のままでは職員の確保や事業運営が厳しすぎる

- ・自治体の要支援者に対して今後どうするのかを教えてください。

- ・現在の平均寿命から約40年後には高齢者も減ると思われるので、今は社会保障に力を入れ、減少の様子を見ながら政策の方向を変えていけば良いと思います。

- ・医療系強く、福祉系が益々縮小・弱化していくように感じられる

- ・各算定単位(単価)の引き上げ宿泊サービスでの延長加算の算定可能化

- ・介護保険財政の圧迫によるこの度の報酬改定だとかんがえますが、現実には全く逆行するものと考えます。健保財政の上で検診などによる疾病予防に力を注ぐと同じく、介護保険でも口腔予防にもっと力を注ぎ、要支援者に要介護社にならないようにすることが財政難に貢献できる事の一助になるのではないのでしょうか。将来的に介護難民の増加が見込まれる中、当方の世にな施設をもっと活用できるよう、再度改正してほしいものです。

- ・社会問題にもなっていますが私達の事業所でも介護スタッフの求人を募集しても集まりません。労働人口が減少してきているとはいえ、何らかの対策をお願いします。

- ・各算定単位(単価)引き上げ

- ・施設から自宅へと方針が移行されていると思いますが、今回の介護報酬改定で通所介護の運営は厳しくなり、介護スタッフの給料も上げないとよいスタッフが来なくなる。小は大にとってかわるようになると思います。小規模デイは家族さんの介護負担軽減に寄与している部分があるのにとっています。

- ・早々、どうなるのか知らせて欲しい。利用者様にも説明・通達を早くしてほしい
法改正が多く、もっと現場の方の声を聞いてその分を考慮してほしい

- ・利用者の激減、個人経営似て色々お願いに行くも殆ど玄関払い「今日はいないな」。地域包括センターを持っている所は少しマイナスであっても有利である。このまま経営を持続してもよくなるのかかわからない。国はどんどん箱ものを増やしていく。病院は自分だけの所で色々の事業を手広くしていく(人材が多く雇用出来る。利用者が簡単に集まる)個人事業はより一層集客が困難になる。国は地域に支援を依頼するが、地域の人材が皆老化していくのにどうするのか?若い世代は

人口が少ない、ボランティアまで手が回るのか、高齢に達していく人がどこまでボランティアを継続できるのか、又、そんな人をどこまで使えるのか。介護を必要とする人が増える、又介護の人手が必要になる。やはり長年介護・看護に携わっているから大きな事故もなくできる。介護を必要とする人もお金を出して適格にして頂きたい。ボランティアだけで済まされたくない。また変に気を使いお礼が発生する。多く出せば自分だけよくしてもらえるなど。人間の醜い争いが出てくる。

・デイサービスの施設の増加による利用者の減少、さらに介護報酬の10%減によって赤字に転落する心配があります。事業の存続が危ぶまれているのが現状です。介護報酬改定前にもどしていただきたく願っています。

・介護報酬が改定されるたび現場では、サービスの幅が狭くなっている。報酬を上げなければ現場でのよいスタッフが育成できず、次の世代が育たない。今の介護職にあこがれやほこりを持った若い世代はいない

・机上の空論はもうやめて下さい

・安定した運営の為、財源の確保をお願いしたい。現状の運営は非常に厳しい。

・今回の集中減算には納得できない。抱え込みでなく多方面からサービス提供ができる体制を。岸和田市自体の財政もきびしいと聞きます。介護保険又は障害者等への認定も今後おさえられてしまうのでしょうか。今以上に！！不安です。泉大津や和泉市みたいになってほしくないです。

・今のままで次の世代の介護職員が育たない。報酬が少なすぎて憧れる職業ではなくまた職員自体が金銭的にも精神的にも追い詰められている

・総合事業の移行等について、出来るだけ早い段階で情報を出していただきたい。

・1割→2割負担では幅が大きすぎませんか？0.1割単位でご検討下さい、マイナンバーにするならそのようにできますよね？

・認知症加算やその他の加算、研修等お知らせ下さい。支援の方が包括への移行の内容等

・机上の計算だけでなく、現実を直視してほしい。消費税アップ分は、何に使ったのか、はっきりせよ！

・高齢者の役に立つならと開設し、何とか運営を続けていますが、介護報酬の引き下げ、新総合事業への移行など、不安材料は山積みが現状です。小さな事業所は撤退を余儀なくされるしかないのか、国政に不信感でいっぱいです。

・利用者やご家族にサービス内容の幅やルールを明確に提示してもらいたい。負担割合など用紙(書類)だけを見ても分かりにくいとの意見がある。

・モデル事業の費用(人件費などのお金の動きや加算などのサービス算定方法、人の動き)などを知ることで、どの様な経営が求められているのかを知りたい。

・小規模デイが地域密着型デイサービスに移行する際の情報を詳しく欲しいです。

・「介護の社会化」と言われて作られた介護保険制度です。当時、「在宅三本柱」よ言われたのは、「デイ、ホームヘルプ、ショートステイ」だったはず。また、要支援(予防介護)を追加し、予防に力を入れるとのことでした。それが、軽度者のサービス切り捨てに転換しています。国の国民に対する大変な契約違反であり、権利の侵害です。

・給付削減、抑制のための今回の改定は、事業者の淘汰と要介護認定者の数を増やさないように仕組みられています。

・現場実習にも入っていただいて、一緒に事業展開に尽力して頂きたい。

・方針がざりざりまで不明というのは、対策を考える時間が少ない為、前もって提示して頂きたい。

・今後、益々厳しくなるであろう介護職員の採用に対してのサポートを手厚くお願いしたい。

・報酬をあげてほしい。

・毎年のごとく保険申請が下がるのを何とかしてほしい

・制度変更のときは早めの説明会、勉強会を希望します。

・多くの事業所で介護職員は送迎をしたり調理をしたりして実際の介護時間は少なくなっていると思います。当事業所では介護時間を充実すべく送迎職員5名と調理職員3名の合計8名を採用しています。こういう事業所への手当の配慮をお願いしたいと思います。

・財源がないからと言って報酬を下げるだけでは人材不足の介護業界により冷たい風が流れ、より人材不足が加速するのではと感じています。ねっと国と自治体の力でこれから社会人となる若い世代にとって魅力のある業界にしてもらおうか、保険制度をとっばらって手を引いてもらいたいです。

- ・介護にかかわる従業者のさらなる所得増となるような施策をお願いしたい
- ・正確な情報をできるだけ早く知らせていただきたい
- ・事業所が乱立しているので新規事業所設立へは条件を厳しくするべきではないか？
- ・福祉事業への締め付けを否めない現状・措置が正しいとは考え難い(特に小規模事業所に対して)何が良い選択、措置でどのようなサービス内容を行っているか、今後はもっと事業所の厳正な調査を行い、利用者側のアンケート調査なども含め「良い物」を残していくことも必要になると考える
- ・介護事業所をもっと大切に考えてほしい。現場の意見を反映させてほしい。働く側の環境を整えていただきたい
- ・人材確保難、処遇改善加算などで従業員の給与ばかり増加し、事業所の収入は減少し、経営を圧迫している
- ・報酬改定について。人材の確保も難しい中で、これ以上の人件費、経費削減は難しい。また利用料の2割負担など、利用者負担も増加する中で引き上げもできない。
(国に対して)地域の拠点作り(週1回や月1回程度ではなく)が出来ていない現状で施設入所を拡大できない以上、生活支援も含めたデイサービスの存在意義をしっかりと認識していただきたい。
- ・介護の世界はただでさえ人員が集まりにくく定着率も悪いのに介護報酬引下げ手を行うとますます大変になってくる。高齢者社会の我が国なのにそれを支えていく者がいなくなっていく現実を知ってほしいと経営圧迫になっていくと倒産してしまう施設もあるのではないかと思う。大都市や市であれば人員が集まるのかもしれないが過疎化が進む田舎だからこそ悩みもある国自治体はこのような実態を承知しているのか疑問である。
- ・政治家の議員の数を減らしその減らした議員報酬分を医療・福祉その他税金で賄われている個所へお金を回して今まで頑張って働いた片から大きなお金を取らないでほしい。将来、楽がしたいために若い時代に働いているのに意味がないような。今の若い人たちの将来が不安でなりません。
- ・通所介護・訪問等、市単位で施設数が足りているものの新規の参入を制限してほしい。その一方で足りない施設を増やしてほしい。
- ・もっと早く情報を知りたい。

・レスパイトケアのどこが悪いのか。他事業所が断るような利用者も工夫しながらできる限り受け入れ努力をしている。介護保険に移行してからそういう面への進展が軽度に比べて遅い。本当の意味での介護軽減ではなく、保険給付から少しずれた形で使われてきた。その反動が少しずつ出てきている。

・介護保険制度によって高齢者の社会参加につなげてほしい。

・従業員が誇りを持って介護にたずさわり他業種と同じような生活が送れるように給料を払えるような介護報酬にしてほしい

・介護業界における特別な最低賃金を決めるべきと思っています。資格をとっても時給 800 円というのはひどい話で、それならスーパーのレジ打ちの方がましという声はとて多く聞かれます。時給を上げるとはたらける日数も 130 万 円(もしくは 103 万円)という壁にて制限もでてきますので、より雇用しなければいけないわけですが、その方がストレスをためて働くことも軽減でき結果的に現場の環境は改善に向かうのは必然でいろいろな問題を解決していけると思います。

・介護報酬を上げてほしい。社会保障の削減を進めるな

・今後、一人暮らしの高齢者もたくさん増え、年金だけでな暮らせない人もたくさん出てくることを考え、老後、安心して暮らせる制度を考えてほしい。支援の方、生保の方、サービスが減ったり亡くなったりすることでどうしたらいいのか不安でいっぱいです

・自治体の方から話ができれば法人としては協力していきたい。早めの方針など連絡いただきたい

・報酬を下げることに目的があり結局今まで通りのサービスになると思う

利用者中心の制度改定を!

新総合事業の説明が聞きたい。

上だけの話し合いで決定するんじゃなく介護に携わるうえでもっと事業所の思いを聞いてほしい

・介護報酬を大幅に引き上げてもらわないと職員の確保が出来ません。介護職員の低賃金が問題となっているのに、さらに引き下げられては、介護職に就きたいと思う方が居なくなります。介護職離れが、さらに増え人手不足となり「給与は安い仕事は過酷」になります。『介護職の地位向上』を図ってもらい「介護職として働きたい」と思える環境を作ってほしい。人手不足になると利用者にも十分なサービスが難しくなると思います。

・生活困難者、利用困難者への対応に限界があり、はがゆい。生命にかかわってくる季節時には、特に、何か出来ないものかと考えてしまう。実際、他利用者との調和がとれず利用へつなぐことも出来ないでいます。

・年金を下げ、税金を上げ、医療費を上げ、物価も上げ、収入が減っているのに支出を増やし
まっては皆様介護費まで回せないようです。

情報を早く出してほしい

・介護保険制度になって徐々に良くなっていくと考えていましたが、仕事を続ければ続けるほど措
置の時代の方がよかったと考えてしまいます。どうか今後、これ以上苦しくならないように制度を見
直してほしいです。

・事業展開が困難になってきているので、せめて支援の方のサポートを充実していただ
きたい。

・収入を減らされながら、他方(教科書)では低賃金の代表のように書かれる。事業所や働いてい
る人のことを考えて施策を行ってほしい。

・現在利用されている予防の方々の導き、これからの事業展開に不安

・介護報酬を引き上げてほしい、じゃないと人員不足になり従業員の質の低下やモチベーション
などの低下になりこの先、介護の現場で働く人が少なくなると思う。

・1、新総合事業の内容を知らせてほしい。2、デイサービス利用者の紹介があまりに少なすぎる。
各居宅支援事業所のケアマネージャーと横のつながりを持って、小規模事業所の今後の件につ
いて、協力し合えることなど情報交換もしたい。

健康器具メーカー等が行っているデイケアはいかがなものでしょうか、本当に福祉の理念や介護
の理念からはずれているように思えます。器具を使用しているデイケアに通所されている利用者
から身に負担がかかる等の声をよくききます。利用者一人ひとりのニーズに合わしてきめ細かなサ
ービスをしているデイはなくなって来るのではないのでしょうか。他のデイサービスのスタッフからも
運営が苦しいと聞くことが多くなりました。でも利用者様からの声では皆励んでいると思います。
「今日も来てよかった」「ここに来なければ私は死んでいる」という声を

・加算を取るための書類整備が現場には大きな負担となる、もっとシンプルな形にしてほしい。公
務員の仕事をなくさないための改定に思えてしまう。記録が大事なのは理解するが、それでしか
判断してもらえない現状も現場はきびしい。 処遇改善加算も、全体の収入が減るのに、%をあげ
ただけで、介護職員の給料を上げられるとは思えない。

・国の方針により右往左往いたします。心はあっても利用者様第一にとなかなか経費の切り捨て
や人件費の切り捨てと心は痛むばかりです。長い間働いてこられた方々に豊かな老後は国によつ
てかなり乏しいものになります。切り捨てないでほしいと思います。大切な命ですから。

- ・”①新総合事業に移行前に要支援者や市民に行政としてしっかり説明することが先決。(地域ごとに説明会の開催を)
- ②そして、事業所に対しても介護度の認定状況が改善したことへの評価もしっかりしてほしい。
- ③また、公平性を期するためにも現状枚方市が実施している調査自体も一括(事業所に委託することはおかしい)すべきではないか。
- ④ただでさえ人員確保が難しい中ますます不足する。→その昔医療制度変更時、報酬改善したことで看護師等が給与が改善されたことで増大した。
- ⑤市として地域包括ケアに準じた事業所の適性認可を考えてほしい。”

・今回の開設については、小規模施設の存続を難しくさせるものでとても不安に思っています。介護職員の不足も問題となっている中で、お給料を引き上げることができない小規模施設は困ると思います。

・1 回現場に来て働いてみてはいかがですか？ 人を支える難しさを学んだ方が良いと思います。

・新総合事業に移行するならば早い段階での情報提供が必要だと思います。利用者はじめ事業所も不安でいっぱいなのに・・・ 介護保険スタート時点からの理念はどこへやら？といった感じです。本当に誰の為の介護保険か？！と憤りを覚えます。

・利用時間の設定「デイに着いて～デイを出る」までの時間をカウントすることになっているが「車に乗ってもらって～家に送った」までの時間にしてほしい。

・要支援の方の月額定額はやめて、一回いくらにしてほしい。

・新総合事業の緩和型サービスの人員(定員)基準をもう少し緩和していただきたい。

・介護報酬が改定の度に下がっているのです、今後の事業継続やサービスの質の確保に不安があります。引き下げばかりの改定は非常に困ります。

要支援の介護報酬を下げすぎだと思います。当施設は要支援の方が在籍の7割を占めるので大打撃です。ADLが高い状態を維持する方が結果として介護費を抑えられると思います。

介護保険制度の崩壊を心配しています。

介護保険が始まって通所介護事業も様変わりしてきている、本来の通所介護の果たす役割も大きく変化しており介護保険事業の意味から掛け離れている様に感じている。

・今の通所介護の条件をもっと緩和して(総合事業を受け入れるに当たって)・スタッフの人手を新たに増やさなくてもよい1人当たりの面積の緩和など現実的に経営可能でかつ利用者にもある程

度満足はしていただくように目指していけたらと思います。

・1人1人の利用者さんに、その方にあった援助や介護で安心して過ごしていただけるようにと目配りや気配りをして働いて下さっている職員さんたちに報酬

・”介護報酬は大幅に減額し、各加算に対する書類作成等の負担増や指導時の締め付けによる事務作業増大に伴う人件費の造花が経営を圧迫している。

国は、もっと制度をシンプルに簡素化し、パーパーレス時代に対応していかないと、制度有ってサービス無しの状況が進んで行く可能性が大きいと思われまます。”

・小規模通所介護では、各種加算は人員へのあてなど割に合わないので算定困難です。そのための減収は大きく、きびしい経営状況になります。いつも真面目にやるほど馬鹿を見る制度・報酬改定では困ります。

・全く情報なく動けない

セールスポイントに見るデイサービス

アンケートでは、事業所の「セールスポイント」を自由記載していただいた。小規模で家族的な雰囲気のアピールする事業所、機能訓練・リハビリに力を入れている事業所、手芸などの多様な創作活動、医療ニーズに応える事業所、配食や持ち帰り弁当サービス、利用者の自宅訪問など、実にさまざまな創意工夫と努力が日々なされていることが分かる。

- 高齢者運動を中心に質の高いサービスを提供
- 少人数の利用者様のためスタッフとの距離が近くアットホームな雰囲気です
- 短時間利用の受け入れ、毎月の行事
- 少人数で家族のように過ごせる一日を感じていただけるように「家に帰ってきたよ～」「おかえり」「ただいま」と、そんな身近なデイサービスです。五感を動かせるのも特徴
- お風呂のない施設です。入浴時間がない分利用者様とのコミュニケーションの時間を多くとれます。スタッフと利用者様の会話とかかわりの多い施設です。
- 施設に入所するより健全で人間らしく生きれます。
- 併設のクリニックとの連携を通じて利用者様のその日の体調や身体機能あったきめ細かなサービスを行い利用者様が安心して過ごしていただけるよう心がけます
- 利用者様が生のピアノ演奏にあわせ体を動かし声を出すことによって日常動作が活発になり生活の質が上がることを目指し支援しております。
- 近隣地域では当事業所だけが実施している心身機能活性運動療法を主体に実施している
- ゆったりとした雰囲気で充実した毎日のお手伝い
- 人らしく笑顔で過ごして頂く為の職員の努力
- 小規模ではほかのデイでは行っていない脳機能訓練や認知機能改善に力を入れている。
- リハビリ特化型半日デイサービスと時間を有効に利用していただけます。
- 生涯学習型のデイサービスとして学びの場を設けている
- リハビリ特化型デイサービス
- ピアノを1か月に1回ボランティア演奏をしてもらっている。他の音楽ボランティアも充実しハーモニカなど無料で毎月きてもらっている。医療法人なので医療相談にも応じます
- スタッフが若くて元気
- リハビリ特化
- 半日型デイのため初めての方にもとっかかりやすい、母体の病院との連携
- 利用者の要求にはできる限り対応していく姿勢、利用者本人だけでなく家族にも対応するカウンセラーがいる
- 明るく気持ちが前向きになるデイサービス
- ご家族様の緊急要件でも柔軟に対応する。寄り添う介護とお断りしない介護
- 個別の機能訓練を大切に在宅での生活を支えられるよう職員が一生懸命試行錯誤しています
- 個浴入浴、手工芸、食事

- 開放感
- 短時間で入浴、マシンあります
- 健康面にこだわった美味しい手作りの料理
- 温泉、アクアジムでのリハビリ
- 施設内厨房で作る手作り料理
- 総合的に訓練と考え提供
- 個浴対応、昼食代無料
- 高い介護技術、栄養バランスの整った食事
- 少人数なので家族的な雰囲気
- その人にあった運動を午前中にしている
- パワーリハビリマシンの設置
- 大浴場、機械浴、マッサージによるリラクゼーション
- 元気。多様化に対応。個別で対応
- 病院が母体なので訪問看護も併設しているので連携して支援ができる。小規模なのできめ細かな対応ができる。
- イベントに運動を楽しめるデイサービス
- 介護予防体操に力をいれています
- 当社はリハビリ特化型デイサービスをしています。要支援者を要介護状態にならないようにする予防、要介護者を少しでも軽くするリハビリ、通所リハより内容の濃いプログラムでケアマネや利用者から大変喜ばれています。常に空き待ちの方がいます。
- 明るい雰囲気を利用者様に楽しくすごしてもらいつつグループ体操やベット上の機能訓練で身体を軽くして帰ってもらいます
- ひのき風呂や学習療法、個別対応
- 食費が安い
- リハビリ、食事、入浴に特化した通所リハであり重度のうけいれを多くしている
- 常時看護師がいるため医療処置が必要な人のうけいれができる(胃ろう、ストロー処置、在宅酸素のかたなど)
- 1対1の機能訓練を実施しています
- ご利用者様への関わりを何よりも大事にしています。お一人様お一人様に誠心誠意、真心を込めた対応を、スタッフが日々心がけています。
- 食事が美味しい、入浴同性介助
- 明るく元気で活気のあるデイサービスです
- お食事、お風呂、ショート。グループがあるので利用方法が選べる
- 短時間のリハビリ特化型として地域の皆様に利用していただいております。主体となる医院とも連携を持って行っています。
- アクティブなところ
- リハビリ型デイサービス
- 短時間で入浴、機能訓練、食事の3つのサービスが受けられます

- 利用者様の笑顔、話し声が絶えずアットホームなデイサービスです。スタッフの数が多いため細かいサービスができます。
- 機能訓練に力を入れている
- 利用者様の ADLQOL の向上に必要な機能訓練の実施とマシントレーニングなどの増加をする
- マシンを使わずにできるリハビリなのでご利用様に自宅に持ち帰ってもらいやすい
- 元気で個別対応にこころがけている
- イベントが多く、利用者の要望によりできる日は利用日の変更
- 認知症ケアに力を入れた取り組みを行っている
- 認知症対応型デイサービスでは、ここ利用者様それぞれの生活様式を基本とし、通称サービスでも自宅でも安心して過ごして頂けるよう専門的なケアサービスを提供しました。個別的な対応を中心として、不安なく在宅生活を過ごしていただけるようケアしています。
- 日曜日でもサービス提供をしている。複合施設であること。おいしい料理の提供
- 医療と介護の中間点をめざす
- 充実した介護スタッフの配置(人数)により、細やかなケアを図っています。
- 少しでも皆様に有意義な時間を過ごして頂く為にレクレーションのクオリティに重視し、レクレーション時には職員数が充分出来る様にしています。
- マシン等を使用しないで利用者個別にトレーニングプログラムを作成して、自主トレーニング主体で好評頂いています。機能訓練指導員がマンツーマン指導しております。
- ボランティアの方をお願いして、サークル的な活動を行っている。
- 異世代交流の取り組み。
- 明るく和やかな雰囲気のプロアスタッフの元、お客様の交流の場として提供できるものと思います。
- プログラムが豊富で様々なタイプの利用者に対応が図れる
- 家から出ることのへる高齢者が期待と思えるデイサービスを目指し整骨院のようなデイサービスであり機能訓練や足浴もしています
- 他事業所の困難ケースの受け入れ、各利用者状態の柔軟な対応
- リハビリ運動に特化
- 利用者と一緒に昼食づくり、おやつ作り
- 小規模なので利用者全体に目が届き食事を自社で作ってアットホームな雰囲気を感じていただける
- 町内会や市民共同課と共同で公園にふれあい花壇を設置し花を植えている。地域社会との交流の場となっている。認知症の方や困難ケースも積極的に受け入れている。
- 眺めのいい露天風呂
- 落ち着いた雰囲気、昼食が美味しい
- 同一会社内で3事業所を運営しており幅広い利用者層に対応できる
- 地域に密着した利用者に関わり各々事業所との連携をとりながらいつも笑顔あふれるデイ生活にも取り組んでいます

- 小規模デイで家庭的な雰囲気
- リクリエーションに力を入れている。第二の家となるようアットホームな環境をつくっています
- 文化刺繍ほか多様な手芸を楽しむことができる
- 入浴、食事、リハビリを全て実施し、利用者様の健康維持を支援する。
- 機能訓練士が2人常勤で積極的なリハビリを行っている。全員正職員でありサービスの質には誇りを持っている
- 一日を楽しく過ごして自宅へ帰っていただきます
- 入浴(温泉)、医療連携
- 診療所に併設しており、安心して利用できる事業所であるとともに生協らしく地域に根差し、組合員の方々と共に歩んでいることが大きな特徴です。
- 自分の家族も利用できる、させたい施設にしたい。
- 少人数で細かいことに対応できるデイサービスであり、町会の方にも認知してもらえてきている。大規模にない柔軟な対応が特徴である。
- 認知症薬物療法である「コウノメソッド」の活用により認知症利用者への適切な対応をさせていただいております。
- 大半のスタッフが20-30歳代と若く全員で明るく騒いで笑いにあふれたデイサービス
- ニーズに即した個別対応
- 医療との連携。スタッフの人柄がよい
- アットホームなデイです。
- 楽しく運動に参加し改善もしくは現状維持をめざす
- 小規模事業所なので柔軟な対応、また家庭的な雰囲気を出せるところです
- できたての食事!
- ご利用者様の笑顔が絶えない施設です
- 豊富なマシーンの充実、岩盤、足湯、質の良いカラオケの機械を設置
- フィットネスクラブのようなデイサービスで豊富な種類の運動が特徴です
- 昼のお弁当が安く美味しいとの評判です
- 小規模だがだれかがいる、医療処置ができる、きめこまかいケアができる
- 救急部に長年勤務していたNSが勤務しているデイサービスです。重症度の高いご利用者様を受け入れております。
- 活気があり明るく楽しい職員がいて手作業等リクリエーションが充実している
- レクリエーションの充実、入浴介助の環境(リフト浴など)。専門の機能訓練指導院による機能訓練、クリニックとの連携体制
- リハビリ
- 地域の相談窓口としての役割を果たしたい
- 短時間からの利用可、おとまりデイ
- 年中無休で営業している
- 時限利用や要支援者の受け入れも人数制限なくやっています
- 利用者様のご希望に沿った時間設定をしています

- トータル的なリハビリ、入浴、食事、家族の介護負担の軽減
- 利用時間を利用者様の状態に合わせ 3-5 対応を取り入れています。個別ケアをセールスポイントにしています。
- 訓練型デイサービス
- 生活リハビリの考えを基に、利用者が社会と関われる能力を維持、向上させるサービスを心がけている
- 集団体操や機能訓練等を無理のないように体を動かし、お元気で 日常生活を送っていただけるよう、リハビリを提供させていただきます。
- 小規模ならではのきめ細かいケア *レッドコードによるリハビリ強化 *ヒノキ浴槽での個浴対応
- 小規模(10 人迄)の事業所で、利用者さん同志、スタッフとも距離なくわきあいあいと家族のように、にぎやかに過ごしている。細々なことに目がゆきとどき 事故、ヒヤリハットを少なくできる。延長で夕食後帰宅も出来る
- ワンフロアで窓も大きく常に明るい所。フロア内には床暖房完備なので冬でもとてもあたたかくお過ごしいただけます。また、お風呂はヒノキ風呂です。
- お一人お一人に合わせた運動メニューを提供します
- 遠赤外線温浴で動かずして健康になれる1日3時間のデイサービスです。
- 炭酸泉とマツサージ
- レスパット型でやってきたデイ、逆に苦戦しています。
- 小規模10名のアットホームな空間です。春の桜、夏の天神祭と花火等イベントも盛りたくさん。
- 利用者様個人の思いを実現頂ける様なサポート
- 暖かい手作り食と大きなお風呂でくつろぎ、新しい発見を頂ける様な対応
- こじんまりとして落ち着きがある。
- 小規模で滞在時間が短い
- 地域の高齢者の方々にはいつまでも元気で過ごしていただきたいと思い専門職(PTOT)主体で短時間のリハビリを行っています
- 真心をもって対応
- 女性向きの手芸、プリザ等のものづくりを中心としたデイです
- リハビリ、個々にあったサービス
- 終のすみかは我が家だとだれもが願っていると思います。そんな本人の希望と家族の負担の軽減を手助けさせていただくのがデイサービスです。我が家が一番です。
- 目配り気配りをモットーに小規模デイサービスの利点を最大限に活用し入浴、リハビリ、レクリエーションに五感を取り入れた方法で取り組んでいます。
- 手作りのおいしい昼食、利用者の満足度がすごく高い。とにかくよく笑える環境
- 手芸好きな利用者さんが多く「手芸といえばここ」と言われています。少人数でしっかりと見守ることのできるデイサービスです。
- 胃ろう・バルーン・重度認知症・その他医療ニーズの高い要介護者の受入を積極的に行っている

- 男女共に楽しんで頂ける場となっています
- 笑顔
- 当所は半日(3~5時間)の機能訓練型です
- 利用者に寄り添ったサービスの提供を心掛けている
- 機能訓練指導員を複数名配置し、マシントレーニングやグループ体操、個別訓練を行っています。おやつ作りや搜索にも力を入れ好きな活動に参加していただけるよう取り組んでいます
- 中重度対応、認知症対応、生活リハビリと在宅支援
- ご利用者様にとって大切なお時間、私達にとっても大切な時間、提供できるサービスを通じて皆様が楽しみ、より幸せになる支援サービス、ご利用者様本位のサービスを目指して参ります。
- マシンを豊富に揃えています。リハビリを中心とした半日型のデイサービスです
- 中重度対応、認知症対応、生活リハビリと在宅支援
- 土日の営業、サービス提供時間延長が応相談。家庭菜園有
- リハビリを主に実施している
- 環境がとてもよい
- 福祉・介護にやさしい
- 小規模であり、個別性のあるサービスを提供することができる。調理師の料理には定評がある。定期的な外出で外食を企画している。
- 早朝を含めた時間延長サービス、また夜間帯の宿泊サービスを提供させていただいている
- 従来のサービスにない独自の雰囲気でおもてなす。デイサービスらしくないサロンのようなサービスで
- 半日の歩行強化型リハビリを行なっていません
- 他にあまり設置されていない運動機械〈各関節の可動を広げるなど〉の利用及び機能訓練指導員による機能回復が著しく改善されていると考えます。
- 介護度の高い型の受け入れと医療依存度のある方の受け入れを可能な限り対応、リハビリに力を入れ在宅での生活を続けられるようにデイサービスで援助
- 機械浴対応により、重度の方でも安心安全に入浴して頂けるよう配慮。レクレーションの充実、デイサービスってそんなところ?と不安を持たれている方でも安心してスタートできる
- 古民家をそのまま使用した定員13名の小規模なデイサービスで、自然に溢れ、縁側には足湯を設けている。
- 施設自体が自然の中にあり、ホール内お風呂と広くゆっくり過ごしていただける事が特徴です。
- 主に下肢筋力の維持又は向上に特化したトレーニング器具を設置しています。歩行が不安定な方や立ち上がりが困難になってきている方に短時間で効率よく運動をしていただけるサービスを 提供しています。
- ご利用者様には、お弁当の持ち帰り、宅配ができる、
- アットホームに個々楽しく過ごせる。
- 在宅での医療が必要な人の為に、ナースの人材を増やそうとしています。
- 久米田池の前に 建って居り、利用者の歩行訓練を主買っている(池の前ありを散策)
- 人生の終末期に楽しく来てくれ良かったと思われる楽しみを追求するデイサービス

- 一人一人との対話を大事にしている
- リハビリ一本勝負です
- 各お客様に目が行き届いたサービスと変化の早期発見、対応ができ、お客様のペースに合わせた機能訓練をとりれる事ができます
- 日常的動作訓練を交えたレク活動も多種多様に
- 家族の気持ちを大切に
- 3～5, 5～7, 7～9と時短利用に対応。慰労の受け入れを行っている。治療食への対応出来る。
- ご自宅で過ごされるような落ち着いた和やかな時間を暖かい空間で、癒しのひとときをお過ごしいただいています。
- 個別対応で満足させるよう 頑張っています
- ボランティアさんによる演奏会が多い
- 人生の後半、楽しくすごせることだけを考えているデイサービス
- アットホームな雰囲気の中で ADL・IADL の向上のための個別的機能訓練を行っております。
- 機能訓練が充実、設備が充実、スタッフの能力(介護力)が高い、コンプライアンス遵守での健全経営、安定した大手企業(雇用、職場環境の整備等)
- スタッフが皆明るく、介護力がある。認知症の方も含め、柔軟に受け入れ、対応している。
- 常勤の柔道整復師を配置し、機能訓練・マッサージに満足いただき、きめ細かな対応が出来るよう心がけている。
- 機能訓練の充実(所配置と訓練機器)と畑での園芸活動
- 半日のリハビリ中心だが、風呂、1日対応も可、要支援の方は1時間対応も可
- 理学療法士による専門的なリハビリテーション
- 手厚い介護、明るい家庭的な介護、急な利用であってもほぼ断らない。
- 自立支援を積極的に
- 食事を重んじている
- 少人数であり、徹底した自主性尊重、見守りができている。配食部門があり、栄養管理、満足度が大。スタッフの質の高さ。家族的介護。
- 卓球、園芸など幅広い敷地を活用している。送迎範囲、時間の枠を広く設けている。精神的負担を軽減し過ごしていただける様、アセスメント後のプログラムを充実させている。子どもとの接点をもつことが多い。
- 小規模デイなので、アットホームな雰囲気です。色々なクラブ活動(手芸、園芸、カラオケ、卓球)に参加して頂く、できるかぎり、好きなことはチャレンジしてもらっている。
- 認知症があっても、その人らしく過ごせるように支援しています。落ち着ける環境・事業所の実情を理解し、立場に立った上で物事を考えていただきたい。
- 夕食後のサービス。朝早くから夜遅くまで預かる。
- 広く落ち着いた環境の中で時間を過ごせる。法人他の事業との連携があり、生活問題や状況の変化があっても相談にのれる。
- 三つの予防(介護予防・引きこもり予防・認知症予防)をコンセプトに、利用者が主体的に活動で

きるよう支援しています。

○温泉のようなお風呂と利用者様一人ひとりが役割を持って過ごすデイ

○通常規模のデイサービスであるが通常より広いフロアを活かした歩行訓練の充実やゆったりとくつろげる空間を提供しています。また、利用者の要望により夕食サービスの提供を行っています。

○寄り添いから個別ケアに努めています。

○自分のことは自分でやる！できることはどんどん実行し、できそうな事をちょっとスタッフがお手伝い。認知症の方への活動をサポートしています。

○送迎時間にとらわれず、家族・利用者に合わせてサービス提供を行っています。平成 27 年 9 月より夕食も開始します。

○小規模デイの為、場所も狭く、こじんまりとしていますが、ご利用者様に安全・安心して頂ける施設づくりを心掛けています。

○デイサービス+常駐のリハビリ専門デイ

○少人数の利用者様なので、目が行き届いている。昼食費がおやつ込みで 325 円原価である。

○個別で対応(機能訓練、脳トレ、レク等)家庭的である。立地条件で部屋が明るい。

○日々、利用者様とスタッフがお互いにサポートしながらデイサービスの雰囲気をつくりあげています。利用者様一人ひとりの生活をアセスメントし、通所介護計画書を作成することで意志の統一、対応の統一を目指しています。

○緑豊かな北千里にあり、経験豊かなスタッフや大勢のボランティアが集い、常に開放的で「笑いあふれる活気のある場所」となっています。独自の「ロコモ運動」は、転倒防止や筋力の低下防止に効果があり、今後も続けていきます。

○地域密着型による特別養護老人ホームとの併設デイサービス。アットホームで笑顔がいっぱいのデイサービスです。

○小規模で個別対応が必要な方、始めてデイを利用される方などに細やかな対応と手厚い人員配置で支援しています。

○ボランティアが充実している。・介護保険外サービスを取り入れている。・家庭的な雰囲気の中で、居心地のいい環境づくりを行っている。

○利用者の残存機能の維持、意欲の継続の為の多種多様なレクの導入

○場所が広くスタッフも若い。食事が美味しくクラブ活動も多い

○家庭的、わがまは希望

○発足時から困難な認知症の方の受け入れをしてきており、また、身体的に重症化しても看護師 2 名を要し常に看護師がいるデイサービスとして運営してまいりました。認知症になってみも安心とっていただいています。

○従業員 24 名で心の介護を目指しています。ご利用者様の不安・悩みを聞き対応できるように職員を増やしています。

○小規模のためきめ細かいサービスができ、喜んでいただいています。当社以上にアットホームなところはないとの気概をもっています。

- 理学療法士による個別リハビリ
- 楽しく気付かない間に体を動かしてしまっているようなデイサービスです
- 赤ちゃんから高齢者まで障害があってもなくても誰でも利用可能な共生ケアの富山型デイサービスです。利用者とともに付き合い、最後まで付き合う、自由な発想で柔軟に対応します
- レッドコードがありアクティブデイとなっている等事業所の近距離にそれぞれの定員の異なるデイサービス事業所を運営しており利用者の要望にできる限り対応していく
- 小グループ活動の実践、入浴は温泉気分のいやし効果、機能訓練への取り組み
- 今日できていることが明日も出来るように」を目標に、機能訓練や脳トレ、音楽、運動など頑張っています。
- 延長利用その他時間の柔軟な対応をします。
- 小規模であるため、各自がやりたいこと、行きたいところなど希望があればなるべく叶えてあげたいと外出する機会が多い
- 正直、模索中ではありますがご利用者様、ご家族様、ケアマネージャー方の信頼が第一と考えてますので目配り、気配り、何事にも迅速な対応と受け身の姿勢「受容」を信念としています。年中無休で体操しています
- 要介護平均 4.2 でその人にあつた介護を心掛けている
- 自己選択、自己決定でご本人がその日行う内容を決めていただき、それをスタッフがお手伝いする形でやっています。自立支援の側面からしっかり支える事業所でありたいと考えています。
- ”365 日年中無休運営、介護福祉士の割合が 50%以上”
- ありきたりなサービス以外に普段なかなか機会の少ない外出や外食、ボランティアによる園芸の観覧などイベント的なレクリエーションに力を入れている
- 地域に密着したサービスで、ひきこもりの老人や介護負担の減少に役立ててほしい基準よりも職員を大目に配置してアットホームな対応を可能としています。
- ユマニチュード
- 機能訓練による生活力向上の手助け
- 昼食メニューを毎日 2 メニューとしてかんがえ、お客様に選んでいただいている。おやつも毎日手作りを提供している
- 曜日ごとにボランティアさんが主体に行うクラブ活動がある(書道クラブ、手芸クラブ、詩吟、美術クラブなど)
- PT による個別リハビリテーション及びパワーリハビリ、個浴や入浴設備
- 高齢者が出来るだけ地域で暮らしていくために住み慣れた自宅を拠点にし、社会的存在として他者との交流がはかれる形態は大切だと思う。
- 転倒、筋力低下の予防としてのリハビリを重点としている。
- アットホームで親しみやすい雰囲気。・少人数できめ細かな対応。
家族の負担軽減になり少しの時間でも目を離すことができることで要介護者と新たな関係が気づけるのではと考えている。
- 楽しんでいただくデイサービス
- リハビリ特化型のデイサービスです。とくにリハビリ中心です。

- 機能訓練型なので引き続き運営ができればと考えている
- 利用者のニーズに合わせて、開始時間終了時間を個別に決めているので、短時間から兆時間まで必要な時間ご利用いただけます。また急なお泊りのニーズにも対応できます。
- 一般と認知を分離してきめ細かく対応している。楽しく明るいデイサービスで個々のニーズに対応できている。
- カルチャーセンターのような手芸、絵画など楽しく通っていただけるようなデイサービスを目指していています。
- 医療と連携したリハビリテーションを行っている
- アットホーム
- 個室で1名ずつお湯を張り替える。パワリハ、センター内での調理
- リハビリと入浴サービスを同時に提供することができ心身の活性化に向けて様々な取り組みをご用意しております。
- 1日体験の正式利用率75%
- リハマシーンが6台ありどんな方でもうけいれている
- また来たいデイを合言葉に利用者様にしたいことが選べる要、多様なレク、ボランティアにもたくさんはいつてもらいレクの内容を充実させています。
- 利用者さん100%町内の方で地域に根付いている。個別り早ボランティアの方による歌などみなさんによるこんでいただいている。
- アットホームな雰囲気です
- 老人性難聴の方聴覚障害をお持ちの方ももちろん一般の方も多数ご利用されている。運動機器の導入、事務局長 寺内順子誘導性福祉により機能訓練を行っているが加算はとっていない。要支援者及び障害者、介護度の高いすべての利用者が一体化し楽しい内容のサービスをおこなっています
- アットホームなデイサービス、女性が多い
- 日本の夕陽100選にも選ばれた景色の良さ・開放感・生活リハビリの導入・木のお風呂でゆったり入浴
- 信頼と安心、安らぎと憩いのある生活をしていただけるよう、生活援助に努めています。
- 生演奏による音楽療法・個対応(個室)・触れ合い(スキンシップ)・マッサージ
- 個室、大浴場(ジェット付き)、特殊浴があり多様なニーズに対応・体操に一番時間を使っている 少人数から集団体操とメニューも様々
- 手作りのおかずを提供、野菜中心メニュー
- ご利用者が楽しんで過ごせる場となっている
- 昔ながらのデイサービスです(アットホームな感じ)
- 多様なニーズに対応
- カルチャースクールのようなレク、利用者も習い事感覚で来所されている
- アットホームで看護師が2人も専従していますので安心して楽しく過ごしてもらえるデイサービスです。
- 365日無休で営業しており、小規模でアットホームな雰囲気を大切にしています。昼食は手作

りの食事を提供しております。

○6人という少人数に対し2～3人のスタッフであり、十分なかかわりをさせて頂ける家庭的に食事をして頂ける、能トレに良い、囲碁・将棋、マージャン、ゲームを楽しんでいただけます

○併設型認知症対応型通所介護があり、また特殊浴槽もあるため、重介護の方の受け入れが可能。

○今、月～土まで日替わりでカラオケ、習字、体操、民謡、生花、手芸、囲碁将棋、マージャン教室をやっている。他の事業所でここまで豊富なメニューをやっていない、ここを売りたい。

○生活デイに力を入れて、利用者様身内のように心配したり喜んだりして、本当に家族的雰囲気なデイである。利用者様の悩みや心配事も個浴なのでスタッフと話され、聞いてもらえる関係ができています。

○自立に向けた機能訓練に力を入れています。

○調理職員がいるので、いつでも手作りの出来たての食事提供に手作りおやつがあります。バースデイケーキも手作りです。

○利用者様の意志を尊重し、温かい気持ちでお迎えできる様心がけています。奇をてらう事はしていません。穏やかでアットホームなデイサービスです。

○少人数できめ細かい支援を心がけています。家族的な暖かいデイであり続けようと思っています。

○美容師による無料カット、毛染め 手芸・書道クラブ

○イベントを毎日。広い一般浴、機械浴で誰でも入浴可。利用者の意見を取り入れたプラン
清潔、安全、快適

○個別レク、体操の充実。老健施設(併設)との合同行事。看護師配置で重度から軽度まで対応。

○ICFを念頭にいたサービスの提供。

○利用者の身体の状態に合わせた運動に特化した半日のデイサービス。

○機能訓練を主体にしていつまでも風呂は自分で入れるようにしていくこと。

○人生の大先輩である利用者様に人間らしくそして心地よくお過ごしいただけるようコミュニケーションに力を入れています。心身ともに元気になっていただけるリハビリデイサービスです。

○3-5の時間帯から対応しています。入浴は個浴でゆったり入っていただけます。

○和調な造りになっており、皆さんになじみやすい環境、雰囲気作りを行い、住み慣れた地域で

○その人らしく生活できるようなデイサービスを目指しています

○古家を改修して施設感をあまり出さないようにしています。それによりデイサービスに対して拒否のある方もなじみやすいように入ってくる方も多いです。また訪問と通所のスタッフが兼務して射目ので、顔なじみのスタッフによる安心感があるようです。

○一人ひとりにあった提供時間、援助を考えサービスを提供します。

○園芸活動を通して敷き折々の野菜や草花を育て、季節感を味わって頂きます。(広いスペースで庭を眺めながらお過ごし頂いています)

○特別対応可(ベッ浴) ・胃ろうの方の対応可

○地域の方々にとって親しみやすい事務所を目指している

○ご利用者様どうし仲よく、スタッフともよい関係で家族的でいいと思うのですが、今後の事業の進め方は？

○リハビリに特化して、差別化をすすめていく

○1. スタッフの加配により、対応が細かくできる・・・(外出も含めて) 2. 個別リハビリによるADLの維持向上をはかれる。

○筋力トレーニングとマッサージの相乗効果で身体機能を高めます。

○わが家で過ごして頂いている様な気持ちで、デイでも過ごして頂けるよう努力しています。

○小規模特有の小回りの利く、手厚いサービスは勿論、女性ならではの手芸(お裁縫)に力を入れています。

○自立支援にむけたサービス提供

○午前午後の2部制の機能訓練主体のデイサービスです。半日のデイサービスですが、入浴対応も可能です。

○運動中心の半日デイサービスです。体を動かせば気持ちも変わります！

○家庭的なデイサービス

○自然環境が豊かにある。

○泊り、延長などニーズに合ったサービスを付随し、通常のデイを利用していただく。

○通常サービスにプラスした機能訓練の充実

○手厚いスタッフの人員配置で利用者個々に気配りをしている(2～3対1くらい)・食事の安全・美味(国内産の材料を使い、最初から手作りで調理している)